

公益社団法人難民起業サポートファンド  
第12期（令和4年7月1日～令和5年6月30日）  
事業報告

## I. 概況

当社団（以降、**ESPRE**）における第12期である令和4年度においては、起業支援を通じた難民の経済的自立を目的とした、公益事業1（融資と経営支援、およびアドボカシー事業）を引き続き実施した。

当年度においては、前年度から継続して既存の難民起業家への経営支援を中心として事業面でのアドバイスや会計を含む現場での支援等を実施した。また、融資を実施していない先からの相談に対し事業展開検討を支援した。当年度では社会的には新型コロナウイルスの影響からの脱却を進める状況があったが、**ESPRE**が支援している難民起業家はコロナ禍の影響が続いており、事業継続のためのアドバイスを実施した。

難民による起業・事業を支えるための融資は、本年度は新規に実施していない。公益事業2（国際機関と協働での難民の自立支援）は実行に至っていない。

## II. 各事業に関する報告

**公益事業1** 難民等の起業に対する融資及び経営支援、並びにマイクロファイナンスに関する調査、研究及び広く日本社会に向けたアドボカシー事業

### (1) 経営支援

経営面で困難に直面している難民起業家の支援が当社団の目的達成のために重要であるとの観点から、前年度に引き続き、既存の支援先への経営支援を事業の中心とした。個々の現場や事務所を訪問しての事業や生活の状況確認をし、アドバイスをこなしている。合計3名に対してアドバイスを実施した。これら支援においては、会計・税務面での支援をプロボノの税理士事務所とともに実施している。

新型コロナウイルスの社会的な影響は小さくなったが、経営環境はまだ完全に回復しておらず、またコロナ禍の最中の公的支援による借入・補助金獲得の会計的な影響も存在、事業継続の観点から根本的な改善が必要な先もあり、事業改善のためのアドバイスをおこなった。

(2) 資金貸付

当年度においては、新規融資を実施していない。

(3) 調査・研究・アドボカシーの状況

大学生等の講演依頼に対応した。

**公益事業2** 国際機関との協働による難民等の自立支援事業

起業を志す難民等を広く集め、コンテストや支援を行う企画について、国際連合難民高等弁務官駐日事務所の協力を得ることも念頭に、前年度に引き続き検討を行なった。ただし、事務局の体制に鑑み、当年度も実施しないとした。

以上

## 附属明細書

令和4年度事業報告には、「一般社団法人および一般財団法人に関する法律施行規則」第34条第3項に規定する附属明細書「事業報告の内容を補足する重要な事項」が存在しないので、作成しない。

令和5年9月

公益社団法人難民起業サポートファンド